

「鹿屋市支え愛ファミ
リー住宅改修応援事業」
の2次申し込みを受け
付けています

対象住宅	内容	助成上限額
昭和56年6月以降に建築又は着工した住宅	住宅改修（リフォーム）費用の一部を助成	20万円
昭和56年5月以前に建築又は着工した住宅	耐震診断費用の一部を助成	10万円
	簡易耐震改修工事費用の一部を助成	40万円
	耐震改修工事費用の一部を助成	82万2,000円
住宅改修（リフォーム）費用の一部を助成	耐震性を有する住宅又は簡易耐震改修工事を行う住宅	20万円
	耐震改修工事を行う住宅	30万円

◎内容

※昭和56年5月以前に建築又は着工した住宅は耐震診断等が必須（耐震診断のみ、耐震診断・耐震改修工事のみの助成も可能）
※過去に市住宅リフォーム助成を受けた人は、耐震診断及び耐震改修工事助成のみ利用可能
※高校生以下の子どもがいる子

Pick up
平成30年鹿屋市
成人式の実行委員を
募集



◎内容 平成30年1月6日（土）に市文化会館で開催される

食育活動に「かのや食育
サポーター」を派遣し
ます

◎内容 郷土料理実習や食に関する講話など、食育・産地地産地消活動への「かのや食育サポーター」の派遣
◎対象者 市内の保育園、学校、町内会、PTAなど、食育・産地地産地消活動に取り組む団体
◎派遣料 無料
※会場使用料等は利用者負担
◎申込方法 電話連絡後、直接申込
◎その他 実習や講話などの日時は、申込者と相談のうえ決定
◎市農林水産課かのやアグリ起業ファーム推進室（2階）
☎0994-31-1183



▲成人式実行委員の活動（成人式典前の打ち合わせ）

◎市生涯学習課（6階）
☎0994-31-1138

「平成30年鹿屋市成人式」の実行委員を募集
◎対象者 以下のすべての条件を満たす人
○成人式の運営に意欲のある概ね25歳までの人
○8月から1月1〜2回程度、夜間に行われる打ち合わせに参加できる人
◎定員 20人程度
◎申込方法 電話
◎申込期限 7月7日（金）
◎その他 成人式の案内については、市に住民登録をしている新成人（平成9年4月2日〜平成10年4月1日まで生まれた人）に対し、11月頃案内ハガキを送付予定
※市からの案内ハガキが無くても参加可能

「第76回父親バレーボー
ル大会」の参加チームを
募集

◎内容 仲間づくりと健康づくりを目的とした9人制バレーボール大会
◎日程 7月18日（火）〜20日（木） 18時30分〜22時
◎場所 串良平和アリーナ
◎対象者 以下の条件をすべて満たすチーム
○市内の同じ小学校区内に居住

◎市建築住宅課（4階）
☎0994-31-1129

◎市生涯学習課（6階）
☎0994-31-1138

育て世帯で、3世代以上で同居している世帯には助成額の上乗せ有り
◎対象者 市内に居住及び住民登録しており、市税等を滞納していない人
◎施工業者 市内に本社、支社、営業所等を有する法人又は市内に住所を有する個人業者
◎申込方法 申込書類に必要事項を記入のうえ直接持参
※申込書類は市建築住宅課、各総合支所産業建設課に置いてあるほか、市ホームページからもダウンロード可能
◎申込期限 平成30年1月12日（金）
※予算額に達した時点で終了
◎市建築住宅課（4階）
☎0994-31-1129

お知らせ

6月18日から24日まで
は「ハンセン病問題を
正しく理解する週間」
です

ハンセン病問題に対する解決の促進を図るため、県では6月18日（日）から24日（土）までの1週間を「ハンセン病問題を正しく理解する週間」と定めています。
ハンセン病であった人などが誤った政策によって、強制的に隔離され、本人だけでなく家族も偏見や差別を受け、かけがえない多くの人の人生が奪われました。

ハンセン病で長い間、偏見や差別に苦しめられた人などが、平穏に安心して生活できる地域づくりのために、また、二度とこのような悲しい歴史を繰り返さないために、私たち一人ひとりが、ハンセン病問題とは何かを正しく理解することが大切です。

この機会に、ハンセン病問題を正しく理解しましょう。
◎市保健相談センター
☎0994-41-2110

AX
◎応募期限 7月14日（金）
※必着
◎その他 購入者には打上花火の原寸大レプリカ置物を贈呈
◎かのや夏祭り実行委員会（鹿屋商工会議所2階）
〒893-0015
鹿屋市新川町600
☎・FAX 0994-42-6690

かのや夏祭り「総踊り」
の参加者を募集

◎日時 8月5日（土） 16時〜21時
※雨天決行、暴風雨時は8月11日（金・祝）に延期
◎場所 鹿屋市街地
◎曲目 ハンヤ節（正調、ヒッポポップ調、サンバ調）
※おはら節とハンヤ節をアレンジした曲も使用可能
◎チーム編成 1チーム20人以上100人未満
※中学生以下のチームを除く
◎参加料 一人当たり100円（保険料）
◎応募方法 電話連絡後、必要事項を記入のうえ郵送又はFAX
◎応募期限 7月5日（水）
※必着
※かのや夏祭り実行委員会作成

のオリジナルTシャツを購入希望のチームは7月7日（金）までに応募
◎その他 責任者会議を7月14日（金）に開催予定
◎かのや夏祭り実行委員会（鹿屋商工会議所2階）
〒893-0015
鹿屋市新川町600
☎・FAX 0994-42-6690

かのや夏祭り「稚児花籠
行列」の参加者を募集

◎日時 8月5日（土） 15時15分〜16時15分
※雨天決行、暴風雨時は8月11日（金・祝）に延期
◎場所 鹿屋市街地
◎対象者 3歳〜5歳の児童
◎定員 10人（定員になり次第締め切り）
◎応募方法 電話連絡後、必要事項を記入のうえ郵送又はFAX
◎応募期限 7月14日（金）
※必着
◎かのや夏祭り実行委員会（鹿屋商工会議所2階）
〒893-0015
鹿屋市新川町600
☎・FAX 0994-42-6690

健康保険課からの
お知らせ

国民健康保険被保険者証・後期高齢者医療被保険者証の更新時期です
現在お持ちの被保険者証の有効期限は7月31日（月）までとなっております。
そのため、8月1日（火）から有効の被保険者証を7月中旬に各家庭へ普通郵便で送付します。
なお、簡易書留郵便や窓口での受け取りも可能ですので、希望する人は7月4日（火）までに市健康保険課へご連絡ください。窓口での受け取りは、7月20日（木）からです。

現在交付されている「限度額適用認定証」、「限度額適用・食生活療養（兼生活療養）標準負担額減額認定証」、「食事療養（兼生活療養）標準負担額減額認定証」の有効期限は、7月31日（月）までとなっております。
8月以降も引き続き利用する場合は、再度申請を行う必要がありますので、市健康保険課又は各総合支所住民サービス課で手続きを行ってください。
◎更新期間 7月25日（火）〜8月31日（木）

※新規申請も受付
◎持参するもの
○印鑑（シャチハタ印は不可）
○国民健康保険被保険者証
○世帯主及び対象者のマイナンバーカード又はマイナンバー通知カード
○手続きに来る人の本人確認書類（顔写真付きのものは1点、顔写真なしのものは2点）
○手続きに来る人が同一世帯以外の場合は委任状
○住民税非課税世帯で、過去12か月の入院日数が通算で91日以上ある人は、領収書等入院日数を確認できるもの
◎国民健康保険の喪失手続きはお済みですか
国民健康保険は自分で手続きをしないと資格が喪失されません。勤務先の健康保険に入ったり、修学のために市外に住所を移した人で就職や卒業等により学生でなくなった人は、喪失手続きが必要になります。
なお、手続きをしないと国民健康保険税が課税されたままになりますので、ご注意ください。
◎市健康保険課（1階）◎番窓
☎0994-31-1162
各総合支所住民サービス課